

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 2011 年度第 5 回中国日本商会 IPG 会合/JETRO 知財セミナー開催のご案内

中国日本商会 IPG では、2011 年度第 5 回中国日本商会 IPG 会合/JETRO 知財セミナーを以下のとおり開催いたします。

日時：2012 年 2 月 7 日（火）午後

詳細は、追って弊所ウェブサイト等でご案内させていただきます。

▽JETRO 北京事務所知的財産権部ホームページ

<http://www.jetro-pkip.org/>

2. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整致します。（原則毎月 2 回、第 2・第 4 水曜日、14：00～17：00 の時間内にて原則 1 時間程度、先着順。）

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路 8 号 亮馬橋大厦写字楼 2 座 19 階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail にてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談希望日時
- ・相談内容（可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ・相談者（企業名、氏名）
- ・相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail：post@jetro-pkip.org

3. 北京市地下鉄で知財啓発活動を展開

JETRO 北京事務所では、知的財産権普及啓発活動の一環として、1月1日から1月28日まで、地下鉄東直門駅西南出口のエスカレーターに、知的財産権保護の重要性を訴えるポスター広告を展開しております。

そのポスターに登場する可愛らしいパンダ達の2012年壁紙カレンダーが、当センターホームページから毎月ダウンロードいただけます。毎月25日以降、翌月のカレンダーをダウンロードできます。皆様、職場やご自宅で、どうぞ毎月ダウンロードしてご利用ください。

▽2012年カレンダーのダウンロードページ

<http://www.jetro-pkip.org/calendar/2012calendar.html>

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 国家知識産権局の「行政再議規程」意見募集稿を公表（国家知識産権局 2011年12月12日）
2. 「專利出願優先審査管理弁法」、16日から意見募集（中国政府法制信息网 2011年12月16日）
3. 六つの面から法整備推進、知的財産権保護強化目指す（法制日報 2011年12月14日）
4. 知財権侵害判断基準などの明確化を図り、最高裁「意見」発布（国家知識産権網 2011年12月21日）

○中央政府の動き

1. 国家知識産権局と欧州特許庁、特許の機械翻訳で覚書締結（中国日報網 2011年12月2日）
2. 中米知的財産権枠組み協定、両国の産業界に重大な意義（商報網 2011年12月2日）
3. WTO加盟10周年白書、知的財産権保護を強調（国家知識産権網 2011年12月7日）
4. 王岐山副総理、外資系企業会合出席、知財保護強化を強調（国家知識産権網 2011年11月29日）
5. 李克強副総理：中日間のR&D協力を奨励、知財保護をいっそう強化へ（国家知識産権局 2011年11月28日）
6. 知的財産権侵害摘発の常設機関設立、王岐山副総理がグループ長（経済参考報 2011年12月14日）
7. 田力普局長、知的財産権問題に関する英紙報道に反論（中国新聞網 2011年12月11日）
8. 專利審査の質に対する満足度が81.5、去年よりやや上昇（国家知識産権網 2011年12月21日）
9. 国务院「指導意見」、知財分野のハイテクサービス業の発展を強調（国家知識産権網 2011年12月20日）

○地方政府の動き

1. コンテンツ産業、上海市の新しい支柱産業に（新華網 2011年12月4日）
2. 山東省、総合的な財産権取引所の整備を推進（国家知識産権網 2011年12月7日）
3. 山東省 世界の大企業からの戦略投資事業大幅増（新華社 2011年12月18日）
4. 知的財産権保護官民合同代表団、広東省を訪問（国家知識産権局 2011年12月15日）
5. 江蘇省、知的財産権をめぐる刑事事件の手続きを規範化へ（最高裁公式サイト 2011年12月22日）

○司法関連の動き

1. 最高裁、悪意の先取り登録など商標権侵害行為をさらに抑制（新華網 2011年11月30日）
2. 知的財産権民事第1審事件52708件、42.2%増、1から10月（法制網 2011年11月29日）
3. 最高裁、来年は引き続き知的財産権への司法保護を強化（新華網 2011年12月23日）

○統計関連

1. 中国の欧州での特許出願は先進国上回る年1万2件（科技網 2011年12月4日）
2. 1～10月、専利出願件数が昨年通年を上回る123万8588件（国家知識産権網 2011年11月30日）
3. 馳名商標新認定478件、工商総局が公表（国家知識産権局 2011年12月5日）
4. 知的財産権の認知度が大幅向上、92.31%に（知的財産権報 2011年12月14日）
5. 2010年の中国特許出願、初めて日本抜き世界2位に（国家知識産権網 2011年12月22日）

○その他知財関連

1. 広交会、知的財産権苦情6%増、知財保護意識の向上が伺う（国家統計局 2011年12月1日）
2. 上海市、900あまりの多国籍企業の中国拠点に（新華網 2012年12月11日）
3. シマンテックの700以上の特許権、華為技術が全所有権取得へ（知識産権報 2011年12月6日）
4. 米大使、中国の知的財産権保護はまだ不十分だと指摘（財經 2011年12月16日）
5. 日本の漫画とアニメ、中国の動画サイトで海賊版被害が深刻（中華工商時報 2011年12月22日）
6. 米通商代表部の「悪名高き市場」、淘宝网はリスト入りのまま（広州日報 2011年12月22日）

=====

●ニュース本文

○法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局の「行政再議規程」意見募集稿を公表★★★

國務院法制弁公室は12日、その公式サイトで改正「国家知識産権局行政再議規程」の意見募集稿について一般向け意見募集する旨の通達を発表した。締切日は2012年1月12日

日。以下の四つの方法で意見やアドバイスを書面で提出することができる。

▽中国政府法制信息网 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール：tiaofasi@sipo.gov.cn

▽ファクス：010-62086554

▽郵送：北京市海澱区西土城路6号、国家知識産権局条法司条法一处。郵便番号100088

この「行政再議規程」の意見募集稿は「行政再議法実施条例」の実施にあわせ、そして改正「専利法」と「専利法実施細則」の内容と一致させるために国家知識産権局により作成された。新「規程」によると、行政再議の申請は今後、無料で行うこととなる。(国家知識産権局 2011年12月12日)

★★★4. 知財権侵害判断基準などの明確化を図り、最高裁「意見」発布★★★

最高人民法院(最高裁判所)は12月20日、知的財産権裁判の機能を生かし、一部の権利侵害の判断認定基準をさらに明確化する狙いで作成された法的文書を「意見」の形で発表した。

最高裁の民事第三法廷の孔祥俊・廷長によると、「知的財産権裁判機能を十分に生かし、社会主義文化の大きな発展・繁栄および経済の自主的協調的発展を促進するうえの若干問題に関する意見」と題するこの「意見」は、▽ネット環境下の著作権侵害の判断、▽専利権の保護強化、▽新製品製造方法以外の方法特許権侵害事件における挙証責任——などについて判断基準の明確化を図った。

また、商標権保護の司法政策に関して、「意見」では類似商標、類似商品の適正な判断、悪意による先取り登録出願への抑止強化などが強調された。とくに類似商標の認定について関連法律規定の正確な適用を強調し、商標構成要素の類似と商標の類似を同一視することは避けるべきだとの内容が取り込まれている。(国家知識産権網 2011年12月21日)

○中央政府の動き

★★★3. WTO加盟10周年白書、知的財産権保護を強調★★★

中国の世界貿易機関(WTO)加盟10周年にあたり、国務院新聞弁公室は7日、白書「中国の対外貿易」を発表した。対外貿易の状況について同弁公室が発表する初の白書で、対外貿易の歴史的進歩、体制の改革と整備、世界に対する貢献、互惠協力の貿易関係の構築、持続可能な発展などの内容が取り込まれている。

白書は、知的財産権の保護について、国際義務の履行だけでなく、経済発展モデルの転換とイノベーション型国家を実現する上で必要だと指摘し、中国政府による知的財産権保護の取り組みと立法、エンフォースメント、知的財産権意識の啓蒙普及など各分野で収めた成果を説明した。2008年発表の「国家知的財産権戦略綱要」で知的財産権の保護が国家戦略として推進されるようになるほか、2006年から2011年までに国は6年連続で「知的財産権保護行動計画」を発表し、立法、エンフォースメント、教育訓練、PR、国際交流などに関する1000以上の施策を実施した。昨年に「特許協力条約」を通じて提出された国際特許出願は1万2295件、前年より55.6%増で、世界各国の中で最も速い成長を実現した。

白書はまた、貿易関連の知的財産権保護の強化は各国の直面する共同課題で、対話と協力の強化は知的財産権保護分野の世界的潮流となっていると強調し、中国は国際条約とそれぞれの法律の枠組みの下で知的財産権分野の国際交流・協力を強化し、知的財産権の健

全な発展をともに推し進めていきたいと表明した。(国家知識産権網 2011年12月7日)

★★★4. 王岐山副総理、外資系企業会合出席、知財保護強化を強調★★★

国務院の王岐山副総理は11月28日に北京で開かれた中国外資系企業協会の第5回会員代表大会で、中国は改革開放推進の方針を徹底し、法律の整備と体制の革新を進め、知的財産権保護の強化により外資系企業の合法的權益を確実に保護するよう、より公平、公正で透明な投資環境の整備に努めることにしていると強調した。

中国に進出する外資系企業は累計で73万社、投資額が実績ベースで1兆2千億米ドルに達している。中国の輸出入額の半分以上、就業ポストの七分の一、税収の五分の一、工業生産額の四分の一が外資系企業によるもので、中国進出で手厚い利益を獲得した外資系企業は中国の改革開放と近代化建設に巨大な貢献もしている。

王岐山副総理は外資系企業の発展と寄与を評価する上、工業化・都市化の加速段階に入った中国は市場ニーズの爆発力が次第に現れており、外資系企業に新たなチャンスをもたらしたとし、第十二期五カ年計画(2011-2015年)期間中に経済発展モデルの転換と構造の調整を目指し、投資の誘致よりも先進的技術や管理経験、人材、国際ブランドの導入をもっと重視するようになる国の方針を説明した。

副総理は特に、イノベーションを促進する体制の整備は内外企業ともに求められるものと強調し、世界貿易機関(WTO)ルールに基づき知的財産権保護の執行力を強化し、知的財産権侵害の行為を持続的で効果的に摘発し、公平競争の市場環境とイノベーション促進の法律環境の整備に取り組んでいく国の姿勢を表明した。(国家知識産権網 2011年11月29日)

★★★5. 李克強副総理：中日間のR&D協力を奨励、知財保護をいっそう強化へ★★★

国務院の李克強副総理は、11月26日に行われた「中日省エネルギー環境保護総合フォーラム」の開幕式で挨拶するとき、中国は中日両国の企業、研究機構が技術研究、開発で協力することを奨励し、知的財産権保護をいっそう強化することにしていると表明した。

開幕式には日本の枝野幸男経済産業大臣、中国国家発展・改革委員会の張平主任と両国からの企業家、専門家、政府役員およそ1000名が出席した。李克強副総理は挨拶の中で、経済大国でもありエネルギー輸入大国でもある中日両国にとっては、発展モデルの転換とイノベーションが共通の利益だとの認識を示し、エネルギー分野における▽政策対話の強化、▽重点プロジェクトの実施徹底、▽技術成果の共有——の3点を提案した。技術成果の共有について、副総理は「日本側がより多くの省エネ・環境保護の技術を中国に導入し、技術をもって市場を開拓し、技術提携によるけん引力をさらに発揮してほしい」と期待を示すとともに、中国政府としては双方の企業、研究機構による技術研究開発分野の協力を奨励し、知的財産権の保護をさらに強化する方針を固めたことを表明した。(国家知識産権局 2011年11月28日)

★★★8. 専利審査の質に対する満足度が81.5、去年よりやや上昇★★★

今年の専利審査の質への満足度について国内外の出願人と国内代理機構を対象に国家知識産権局が行った調査の結果では、特許審査の質に対する満足指数は81.5ポイントで、前年度の81.1よりやや上昇した。引き続き「満足」のレベルにあることがわかった。

調査の内容には専利審査の各段階における満足度と発明の実体審査への満足度が含ま

れる。回答者のほとんどは審査段階の質に満足し、去年よりある程度の改善が見られると示した。また、「発明の実体審査」と「事務処理」は審査の質への全体満足度にもっとも影響が大きいこともわかった。この中、「事務処理」の各指標は2008年に調査が始まって以来はじめて全て80以上に達した。「発明の実体審査」は「基本的に満足する」で、「登録」への満足度が77.9、「拒絶」への満足度が75.1となっている。

国家知識産権局はまた、華為公司、清華大学、米国のゼネラルモーターズ、日本のソニーを含めた22の出願者を対象に訪問調査を実施した。対象者からは審査流れの順調さ、周期の短縮、質の向上など分野の改善が認められ、審査全体の質に満足を示された。

一方、国内外の出願者は調査を通じて、専利審査における公知常識の挙証や最初の通知（F A）後の拒絶率の上昇、クレームの支持などに関して意見や助言を提出した。国家知識産権局はこれら意見やアドバイスを踏まえた改善措置の検討・実施を2012年の活動計画に取り入れることを明らかにした。（国家知識産権網 2011年12月21日）

★★★9. 国務院「指導意見」、知財分野のハイテクサービス業の発展を強調★★★

国は知的財産権分野のハイテクサービス業の発展推進に重点を置き、知的財産権の創造・運用・保護・管理の各段階におけるサービスの発展を奨励し、管理の規範化を強化する方針を固めた。中国政府網（www.gov.cn）で16日、国務院弁公庁による「ハイテクサービス業の発展を加速させるための指導意見」が公表された。

「意見」は現代サービス業の重要構成とハイエンド部分としてハイテクサービス業を位置づけ、内需拡大、就業ポストの増加、戦略的新興産業の育成、産業構造の改善促進に重要な意義があると指摘した。

知的財産権サービス分野については、ハイエンドサービスの発展促進に重点を置いて、サービス市場の育成・整備、多元的サービス体制の確立、サービス機構の能力向上などに取り組み、管理の規範化を強化すると明記。このほか、▽地域の工業デザインサービスセンターの設立、関連取引システムの整備を奨励し、▽イノベーションやハイテク技術産業、関連サービス業の発展を奨励する国の支援策の実施を徹底し、▽財政・税収面の支援を強化する——など旨の内容も取り込まれている。（国家知識産権網 2011年12月20日）

○地方政府の動き

★★★2. 山東省、総合的な財産権取引所の整備を推進★★★

山東省産権交易センターは取引商品の充実や新商品の導入、サービスの改善・強化などを通じて、株式と物権、債権、知的財産権などを含めた財産権の総合的な取引所に向け整備を進めている。同センターの苗偉総裁が明らかにした。

山東省産権交易センターは、企業の国有資産の取引に携わる取引機構として国務院の認定を受けている。2006年12月から現在までに、同センターは国有資産の取引559件を受理した。この中、成約が465件、金額にして254億6千万人民元に上る。昨年取引額などのランキングでは全国2位の財産権取引所に成長している。

同センターはまた、金融資産の取引、行政機関の資産処理など業務に力を入れ、汚染物質排出権、文化財産権、環境財産権、二酸化炭素排出権など新業務を導入し、取引商品の充実に取り組んでいる。苗偉総裁によると、同センターは今後、さらに取引商品を豊富にし、サービスを改善・強化して、全国的な大型取引所の整備を目指す方針が固められたという。（国家知識産権網 2011年12月7日）

★★★4. 知的財産権保護官民合同代表団、広東省を訪問★★★

国際知的財産権保護フォーラム（IIPPF）と日本政府による官民合同訪中代表団一行は12月13日、広東省知識産権局を訪れた。双方は次の段階の協力プロジェクトの展開について討議し、意見を交わした。

広東省知識産権局の朱万昌副局長は会議の席上で、経済産業省と日本貿易振興機構をはじめとする日本の関連機関と広東省が実施してきた、知的財産権分野における相互訪問、研修、セミナーなど協力プロジェクトは双方の知的財産権事業を大いに推進したとし、今後はさらに意思疎通を強化し、各協力事業の徹底実施を促し、経済貿易関係の発展に相応しい環境の構築にいっそう力を入れるよう期待を示した。

日本国経済産業省製造産業局通商室の松下室長は双方の良好な協力関係を評価した。日本側はまた、日系企業知的財産権保護連盟について広東省知識産権局の関係者に説明を行った。（国家知識産権局 2011年12月15日）

○統計関連

★★★2. 1～10月、専利出願件数が昨年通年を上回る123万8588件★★★

今年1から10月の専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願件数は123万8588件で、昨年通年の122万2286件より1万6302件上回った。1から10月の三種類権利の登録件数は76万9206件だった。国家知識産権局がこのほど発表した。

1から10月の特許出願が39万4740件で昨年通年より3563件上回り、実用新案が43万8414件、意匠が40万5434件だった。三種類権利の国内出願件数は全体の91.6%を占めた。

登録件数については1から10月、特許が13万9481件で昨年通年より4371件増加したほか、実用新案が33万4733件、意匠が29万4992件だった。三種類権利の国内登録件数は全体の91.8%を占めた。

中国は2020年までに革新型国家の実現を目標に打ち出している。第十二期五カ年計画（2011－2015年）にも2015年に人口1万人当たりの特許保有件数が3.3件に達するという目標が掲げられている。三種類権利とくに特許出願件数の大幅増の背景には、知的財産権を高く重視する国のイノベーション促進策があったとみられる。（国家知識産権網 2011年11月30日）

★★★3. 馳名商標新認定478件、工商総局が公表★★★

国家工商行政管理総局は11月29日、新たに認定した中国馳名商標478件のリストを公表した。この中、国家工商行政管理総局が商標管理事件の処理で認定したものは350件、異議手続きにおいて認定したものは28件で、商標の異議、争議に関して国家工商行政管理総局の商標評審委員会が案件の審判において認定したものは100件であった。

新たに認定された馳名商標478件には、消費者に広く知られている国内企業の有名ブランド「九牧」（浴室設備）、「老干媽」（調味料）、「古船」（小麦粉）などのほか、ファクシミリの「Brother」など国外有名ブランドも含まれている。（国家知識産権局 2011年12月5日）

★★★5. 2010年の中国特許出願、初めて日本抜き世界2位に★★★

WIPO（世界知的所有権機関）が20日に発表した国際特許出願状況によると、2010年、世界で約198万件（前年比7.2%増）の特許が出願され、史上最高を記録した。中国の出願数は初めて日本を上回り、米国に次ぐ2位となった。

世界経済危機の影響を受けて、2009年の特許出願数は前年比3.6%減となったが、翌年

は大幅に回復した。しかし、来年以降は欧州債務危機の影響が現れる可能性がある。

特許出願件数は、国別では、1位米国が前年比7.5%増の49万件で、2位中国は同24.3%増加で39.1万件となり、初めて日本を抜き、3位日本は同1.1%減の34.5万件で、4位は韓国17万件、5位欧州特許庁14万件だった。中国の特許出願数は01年から10年まで年平均22.6%の勢いで伸びている。

WIPOのフランシス・ガリ事務局長は20日の記者会見で、研究開発分野への大口投入とイノベーション能力の急速な向上により、中国の知財権保護関連の登録件数が急増していると指摘し、「中国で知財権保護とイノベーション能力向上との好循環ができてきた」と評価した。(国家知識産権網 2011年12月22日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲26号長富宮弁公樓7003 郵編100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局(SIPO)より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved